

令和3年第3回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

令和3年9月16日（木曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		一般質問
日程第 3	意見書案第6号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
日程第 4	意見書案第7号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
日程第 5		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出 （議会運営委員会及び総務文教常任委員会）
日程第 6		会期中の閉会

◎出席議員（9名）

1番 石田 貢 君	2番 小笠原 茂 人 君
3番 坂口 尚 示 君	4番 岩 井 明 君
5番 杉野 好 行 君	6番 大 崎 英 樹 君
7番 大谷 友 則 君	8番 中 村 純 也 君
9番 藤田 博 規 君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	按 田 武 君
副 町 長	菅 原 裕 一 君
教 育 長	中 川 直 幸 君
農 業 委 員 会 長	井 下 睦 男 君
代 表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君
総 務 課 長	熊 谷 雅 美 君
企 画 課 長	鎚 木 政 洋 君
住 民 課 長	渡 辺 良 英 君
福 祉 課 長	下 重 博 光 君
子 育 て 支 援 所 長	丹 羽 静 恵 君

産 業 課 長	岩 城 光 洋 君
商 工 観 光 課 長	齋 藤 学 君
施 設 課 長	越 谷 光 裕 君
会 計 管 理 者	須 藤 裕 子 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	神 義 宏 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	森 直 史 君
消 防 署 長	波 多 野 明 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 田 良 則 君
庶 務 係 主 事	手 塚 健 人 君

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番坂口尚示議員及び4番岩井明議員を指名します。

◎ 一般質問

- 藤田議長 日程第2 一般質問を行います。
通告順により、1項目ごとに発言を許します。
通告順番1、3番坂口尚示議員。登壇願います。
- 3番坂口議員 今日は、3項目にわたって質問をしたいと思います。
まず、第一番目に土地基盤整備についてお伺いします。
豊頃町まちづくり総合計画における「農業経営基盤の整備・充実」の主要施策の1の土地基盤の整備、2の緊急農地基盤整備事業の実施について伺います。
現在、土地改良暗渠排水事業の上限は、1戸当たり1ヘクタールと設定されているが、今後もこの面積の上限は見直さないのかお伺いいたします。
また次に、今後農家戸数の減少に伴い、1戸当たりの耕地面積が増えていくということで、土地改良暗渠排水事業の面積の上限をもう0.5ヘクタール増やして、1.5ヘクタールに見直しはできないのかお伺いいたします。
- 藤田議長 按田町長。
- 按田町長 御答弁いたします。

緊急農地基盤整備事業につきましては、部分的に配水不良等を起こしている圃場に暗渠を施工することによりまして、耕地等の地上水、地下暖流水の排除がスムーズになり、作物の生育や一連の管理作業等の向上が図られる効果があるものとして、平成23年度から1戸当たり1ヘクタール、約850メートルということになります。これを上限として実施をしているもので、国の補助事業によらない農地に対しまして町と農協が事業費のそれぞれ4分の1を補助していくというような事業で行ってございます。

持続可能な農業を推進していく上で、その生産基盤となる農地保全の重要性、とり

わけ土地基盤整備と配水整備の充実が、今の豊頃町の農業発展の礎となっているものでありまして、まちづくり総合計画の主要産業の振興分野でも、農地基盤整備につきましては、その充実はその計画の柱としているところでございます。

議員からの御質問にあります面積の上限の見直しについてですが、道営事業等の兼ね合いもありますし、考え方として、あくまでもこれまで部分的な配水不良箇所を緊急的に対応するという考えの下、単独事業として1ヘクタールの面積条件を基本と考えてございます。基準を超える場合については、当然、農協との協議も必要となりますし、要望面積に対する予算枠の兼ね合いもありますので、何とか今の現状のことで御承知を願いたいと、そのように思っております。

以上でございます。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 今、町長からの意見ですけれども、現状ということでもありますけれども、私の言うことは、結局、後継者がいなくて廃業すると。それで、今後土地を誰かに貸すとか、売買するとか、そういった中で、要するに、そういう人が補助事業に手を挙げていない、そういう人たちが出てきたときに、やはり土地改良をしなければならぬという部分で、1ヘクタールずつであれば、例えば5町の畑をやる場合、そうしたら5年もかかってしまう。だから、その辺をもう少し見直しができないかということでの意見なのです。そこら辺は、もう少しやってほしいなと思うのですが、いかなものですか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおり、農業従事者の高齢化に伴いまして、今後、農地の集約ですとか集積化が進みまして、1戸当たりの耕作面積が増える、それに対応するための作業機械等も大きくなっていくというようなことでしたり、今補助事業でやっている土地基盤整備事業につきましても、地区的に、年度で回っていくというようなことであれば、そのときに、ちょうど手を挙げていないような圃場というのは、どうしても受け側が大変苦勞をしながらやっていたらダメだということも考えられるところでございます。

先ほど答弁したとおり、この土地改良事業につきましては、十分重要性は承知してございます。上限を増やせないかという話でありますけれども、この御質問は、地域の農業者の方々からもそのような声が上がっての御質問かと、そのように思っております。

これまで、事業趣旨としましては、どうしても、その小さな面積、敷地が少しあるから、そこを緊急的に何とかしようというような形の暗渠整備ということで、実施してきてございます。全体的な事業の計画等を踏まえながら、対応を考えていかなければ

ばだめだと思ってございます。1ヘクタールなのか、0.5ヘクタール増やして1.5ヘクタールがいいのかとか、その辺はあると思いますけれども、農協とも十分協議をしながら考えていきたいと、そのように思ってございます。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 今後検討していただけるということでもあります。この緊急農地基盤整備事業というのは、農家にとっては本当になくてはならないものでありますので、今後も末永く継続して行ってほしいと思っております。

それで、次に移ります。

産業活性化施設（旧アグリ店舗）1階部分の利用について。

産業活性化施設の1階部分の東側の利用方法は、どう考えているのかお伺いします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 町内唯一のスーパーが閉店いたしまして、スーパーを補完する商店の招致とその跡地利用を含めまして、これはまちづくりの大きな課題であったところがございますが、昨年12月に株式会社セコマがセイコーマート豊頃役場前店を開店し、その隣のスペースもコミュニティスペースとして、町民に利用していただいているところでございます。

議員からの御質問のありました施設東側、東1条通りに面した1階部分につきましては、以前は商品の保管や事務所に使われていたところでございますが、今回、6月の補正予算で措置しました産業活性化施設屋根塗装改修工事の事業の一部としまして、1階部分の基礎部分や歩道との段差、またシャッターの補修など間口部分の補修を現在行ってございます。

以前、そのスペースの有効的な活用方法として、物販スペースとして貸し出ししたりできないのかというお話もありましたが、今後、有効的な活用ができないか検討を進めてまいりますとともに、現状では、備品ですとか資材等が入られるような大きなスペースでございますので、そういったことで活用させていただきたいと、そのように思ってございます。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 もし、1階部分を利用したい人が出てきた場合は、貸していただけるのか。また、借りるに当たって、何か制限があるのかお聞きします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 御答弁いたします。

今のところ、貸し出すようなこと、貸出ができないかという検討はしていかなければだめだということで、先ほど言わせていただきましたが、今後、そういった話が出

てきた際には、十分検討しながら対応していきたいと、そのように思っております。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 それでは、次の質問に行かせていただきます。

役場庁舎及び地域会館へのエアコンまたはクーラーの設置についてお伺いしたいと思います。

役場庁舎の建設当時は、夏は3日から4日程度我慢すれば涼しくなったと記憶しております。また、役場庁舎内へのエアコンやクーラーの設置は公務員には贅沢なものという風潮もあり、なかなか設置できない、我慢を強いられている時期が続いていたように思われます。

しかし、近年は地球温暖化ということもあり、本町においても真夏日を乗り越して猛暑日が数日も続いて、また、残暑も長引くなどしております。

現在は、自宅や自動車にもエアコンが設置されている時代であります。万が一、暑い中、災害が発生した場合には、職員は不眠不休で仕事をしなければならない状況となることも想定されますので、役場庁舎へのエアコン等の設置について検討すべきでないか伺いたいと思います。

また、各地域の会館には、災害時において避難場所の役目を果たすことにもなるので、同様にエアコン等の設置を検討できないか伺います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 庁舎へのエアコンの設置の状況につきましては、1階の窓口スペース及び2階の相談室、3階の電算室に設置されており、一般事務フロアについては扇風機を10台ほど使用しながら執務に努めているところでございます。

議員御指摘のとおり、近年、猛暑日が続くなど日中過ごしにくい日が多くなってきているというのは感じてございます。今後、来客者また職員についても、業務環境の改善を図るべく複数人で使用する会議室及び応接室などを優先的に、そして、一般事務フロアについては財源的な制約もありますので、順次設置に向けて検討してまいりたいと、そのように考えてございます。

また、各地域の会館へのエアコンの設置状況につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として、豊頃コミュニティセンター、中央区コミュニティセンター、二宮構造改善センターと十弗農業センターの4施設に利用頻度の多い部屋を中心にエアコンを設置させていただいております。そのほかの地域では、地区で管理する施設については、利用頻度の状況から、なかなか設置は難しいかなと思っております。議員がおっしゃっていただきました災害の避難という部分もでございますけれども、その辺は十分考慮しながら、もし、この後、設置できるような状況になれば、ど

こがいいのかと、全部一気にというのもなかなか難しいというところがありますので、十分検討しながら進めていきたいなと思ってございます。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 今、会館の話なのですけれども、例えば夏の暑い盛りに、会館に大勢の人数が集まるということは、それだけ気温も温度も上がってくるわけで、そういうところに、やはり、どうしても夏の暑いときは体調も崩されるかたもおられると思うので、何とかそういうところを考えて設置していただきたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 担当課とも十分協議しながら、設置に向けて検討していきたい、そのように思ってございます。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 終わります。

●藤田議長 一般質問を続けます。

通告順番2、4番岩井明議員。登壇願います。

●4番岩井議員 学校給食費の無償化についてお伺いいたします。

学校給食費の無償化につきましては、過去にも質問しておりますけれども、新教育長のもと、再度お伺いいたします。

文部科学省は、学校給食法において、義務教育段階における「学校給食費の普及及び学校における食育の推進」を行うとしており、給食の実施を呼びかけております。

このことから、国の方針として学校給食を無償化する、この妥当性は十分にあると考えているところです。既に、学校給食費の無償化をしている自治体は、徐々に増えております。2017年度で小中学校とも無償化の自治体は約4.4%、79自治体になります。地方の小規模な自治体が多いように見受けられております。

給食費無償化の実現をした自治体は、地域全体で子どもの教育を支えようという意識が高く、給食の食材は地産地消で調達する方針にしていたり、食育に力を入れたり、様々な工夫をしております。食を通じて、地域への愛着を深め、地域のことを知ることは、とてもよいことではないかというように考えるところです。

以上のような観点から、学校給食の無償化に対する本町としての考えをお伺いいたします。

●藤田議長 中川教育長。

●中川教育長 答弁申し上げます。

学校給食法では、学校給食に係る経費の負担について、運営経費や施設設備に要する経費については学校設置者が負担し、食材費用については保護者が負担することとなっております。

本町の給食費については、平成21年度に改正した以降、変更しておりませんが、この間には、消費税の引き上げや原材料費の高騰など食材に係る経費は増加傾向にある中、現行の給食費を維持しながら、不足分を町費で負担することにより、安心・安全で栄養バランスのとれた給食水準を維持しつつ、保護者の負担を極力抑えているところであります。

また、食育や地産地消の取組についても、地元の食材を使ったふるさと給食は、町費単独負担や御寄付を頂いた地場の海産物や野菜などで実施しているところであり、町産業への理解や愛着につながる事となると認識しているところであります。

また、給食費の単価を十勝管内で比較した場合、本町は小学校で低いほうから五番目、中学校では一番低い額となっており、徴収率については100%となっているところであります。

生活困窮家庭や特別支援学級就学家庭につきましては、教育扶助や就学支援制度により、全額または一部の支援を行っているところであります。

一方で、給食費無償化につきましては、十勝管内で全額無償化を実施しているところは4町村となっているところであります。無償化となれば、毎年1,000万円以上の財源を捻出することとなり、他の公共料金との兼ね合いもあることから、慎重に判断する必要があると感じております。

今現在、PTA等から給食費無償化について要望等が上がっていないことから、御理解頂けていると判断し、当面は現状の負担でお願いしたいと考えております。

なお、「豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の子育て支援策に、中長期的な実施を検討する取組の一つとして、学校給食費の負担軽減も位置づけられておりますので、今後、総合教育会議や学校給食センター運営委員会などからも御意見を頂き、町と協議を図りたいと考えております。

以上でございます。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 学校給食費をはじめ、学校に通うのに必要とされている費用を支払うには、困難な児童・生徒には、今、教育長から述べられたように就学援助制度等があります。

しかし、果たして就学援助制度を必要とするこの家庭、これには十分サービスというのは行き届いているのだろうかと考えるところです。本当に必要な人に、適切なサービスが届くように、サービスをどのように提供していくのか。給食等については、本来、就学援助を受けられる状況にあっても、受けていない家庭もあると、私は認識するところです。

給食費の無償化、これは家庭の負担をもれなく軽減し、子供の成長を助け、また、

子供の貧困に対する取組上でも、重要な課題だと認識するところですが、再度見識をお伺いいたします。

●藤田議長 中川教育長。

●中川教育長 ただいま岩井議員から給食費を含めて、要保護・準要保護でない家庭も大変厳しく、厳しい状況の中で、はたしてそれで十分かという御質問かと思えます。

子育て支援策等につきましては、町のほうでも様々な支援策を講じているところがございます。

そういう中で、生活困窮世帯についての対応・対策というのをこれまでも実施してきているところがございます。学校給食費につきましても、先ほど答弁申し上げましたとおり、要保護・準要保護の世帯につきましては、それぞれ支援をしてきているところがございますので、引き続きそのようなことで対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 この学校給食費のいろいろな形で補助したり、または子育ての関係のこういう質問をよく承知しているところです。

しかし、私も十数人くらいにこの学校給食費の問題をお伺いしたのです。そうすると、その大半の人は、家でも食べるのだから、払うのが当然だという人が大半だったのです。これは、この学校給食そのものに対する認識がどう考えているのかで歯車が合わない部分があるのです。それと同時に今、学校給食費を学校で集めているのではなくて、教育委員会で集めているというふうに伺っているところです。そして、滞納者も出ていないということですが、補助を受けている方も何人かいるわけですね。そういう方たちからいたしましても、子供たちは今、なかなか空気を読むある程度の高学年、小学校でも高学年、それで中学生になると、この給食費が自分のところは補填されているというのが、空気を読む方が結構いるのですよね。そういうような形で、もし自分が親の話聞いて、私のところは給食費がなかなか大変なんだとか、そういうような感じを受けて、そういう空気を讀んだ場合に、果たして学校でどういような惨めな思いをするのだろうかというふうに私、感じるころなのです。

だから、そういうような感覚から、もっとこの給食費を上げたり下げたりする、そういう形も整えていると思うのですけれども、そういうところにもっと認識を高く持ってもらって、学校給食費は、子供たちにどのような形で、今の義務教育の中で健康何かを守っている中で、学校給食費の在り方をもっと説明した上で、それで、相談をするというような認識も高められることが必要ではないかと思うのですけれど

も、その辺の認識もお伺いいたします。

●藤田議長 中川教育長。

●中川教育長 学校給食費の無償化につきましては、ただいま岩井議員、お話しのとおり、なかなか生活困窮世帯も含めて、その世帯が給食費を納める場合、後ろめたいところもあるというお話もございました。

この学校給食法で定められている部分につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり給食に関わる食材については、保護者が負担するというふうになってございます。国のほうで、これらの法律の改正とか、そういうものも含めて子育て世帯に手厚い対策ということで、この法律の改正とかも含めて、人口減少対策も含めて、考えていってもらうのが本来、今、御質問の趣旨なのかなというふうに思っております。

本町といたしましても、これは子育て支援施策の中で、この給食費の無償化については他の市町村、十勝管内でも4市町村無償化しておりますが、裏財源を確保しながら、これは過疎債を充てるとか等の部分もございしますが、そういう部分で対応している部分もあるのかなと思います。そういうことを含めまして、町全体でこのことについては検討していかなければならないと思っております。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 今、教育長がおっしゃられたとおり、他の町村4町村が取り組まれているということですが、私は、この豊頃町と他の4町村を比較することは余り適切ではないと考えております。豊頃町には、豊頃町の事情があると考えておりますので。

ただ、子供に対しては、成長する上で、親の貧富の差が子供に影響しないように、精神面でもしっかりと対応を取っていただきたいと。そして、子供が途中で食費だとか、いろいろな観点で自分が卑屈にならないような状況をつくってほしいと感じているところですが、教育長、再度答弁をお願いいたします。

●藤田議長 中川教育長。

●中川教育長 教育行政を預かる身といたしましては、子供たちが健やかに育つ環境づくり、それから、いじめとか様々なそういう問題が発生しない、そういうような教育環境をどういうふうに整えていくかという視点もございしますので、そういう意味で、今、お話を頂いた部分を十分感じ取りながら、当たってまいりたいと思っております。

以上でございます。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 終わります。ありがとうございました。

●藤田議長 一般質問を続けます。

通告順番3番、6番大崎英樹議員。登壇願います。

●6番大崎議員 町長にお伺いしたいことを大きく2点通告させていただきました。

按田町長が就任され、約半年になろうとしております。その間において、令和3年から令和12年までの豊頃町のまちづくり総合計画、この件についての本町の基本的なまちづくりの、言い表しますと、憲法に匹敵するぐらいの詳細な内容が示されているわけであります。

今回、1点目に挙げましたのは、環境保全とエネルギー対策。これは、本町のみならず、この総合計画の中の61ページにあるように国際的・国内的な、あるいは地域経済や地域の行政として、同一な課題として議論されている内容であります。

そこに記載しましたように、地球温暖化問題、これを解決するために国の目標、言うなれば国際で採択され、それを国内にも進めようとしているSDGs、こういう内容に基づく本町のあらゆる角度からの、この環境と合わせたエネルギーという問題をどう考えていくかというところの大きい問題でありながらも、足元の問題として現在捉えていかなければならないと、そういう観点から、質問をさせていただきました。

まず、総合計画に対するこの内容についてどうお考えか。この件について、お伺いいたします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員も御承知のとおり、近年、気候変動が一因と考えられる豪雨、台風災害や猛暑が頻発しており、国においても2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指しており、脱炭素社会の実現には、住宅建築物の省エネ性能の向上やプラスチック資源の分別収集ですとか、有機廃棄物等の地域資源としての活用など、地域と暮らしに密接に関わる分野の温室効果ガスの削減や地域特性に応じた取組を進めることが重要とされてございます。

本町においても、ごみの分別収集による資源循環やコンポストによる家庭ごみの排出削減、公共施設によるLED化など、できることから取組を進めているところでございます。

また、脱炭素社会の実現には、再生可能エネルギーなどの地域資源を活用することが重要でありまして、数多くの再生可能エネルギーの中で、これまでも木質バイオマスの活用検討や進出企業によるメガソーラー発電、第一次産業を基幹とする本町の特性に合った再生可能エネルギーの調査・研究を進める上では、平成29年にバイオマス推進協議会を立ち上げて、家畜ふん尿を資源としたプラントを建設して、大型化する酪農家から排出されるふん尿処理と、それをエネルギーにした発電による売電化を

検討いたしましたけれども、送電網の容量の状況により、それは実現がなかなか難しいというような話で、その後、話は進んでいないという状況でございます。

現在では、時代の経過と変遷によりまして、これら再生可能エネルギーの送電接続については、新たな案も示されているとの情報も得ておりますことから、今後、状況を把握しながら再生可能エネルギーの活用に向けた事業の検討の必要があると、そのように思っているところでございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 今、最初の質問に対しての答弁がございました。これは、私もこの環境保全とかエネルギー対策というのから、一体として考えるべきであろうと思っておりますが、この総合計画の中に今、答弁があった内容は現状課題のそのとおりであります。確かに、今、町長の答弁内容なのですが、基本的なものも、それは私も理解しております。

しかし今、具体的にレジ袋の関係やその他の酪農から出てくる二酸化炭素、あるいは、それに対するふん尿等の処理もバイオマスとして、いろいろと検討されているところもあります。もう少しそれを突っ込めなければいけないと私は思っております。例えば今、町長の答弁の中で、再生可能エネルギーで、バイオマスでメタンガスを発生させて発電する、それは本町については特異的なものであります。この特性を生かすためには、もう一步どうするかということを考えなければいけないのですが、今の答弁内容は送電網の解決がされていない、これは大きな認識の違いだと思います、従来はそうでした。

ところが6月1日からは、「NF」というノンファーム型の接続というのが、もう経済産業省も農林水産省も、それについては受付を始めています。49事業化が申請されています。そういう意味では豊頃町は遅れているかもしれない。これは実態であります。

ですから、レジ袋やあるいは二酸化炭素を排出するそのものについて、この地球温暖化を解決するためには、本町に恵まれた自然環境というのはあるはず。そういうものをどう利活用し、そういう社会の問題の一翼を担うかというところの考え方を持たなければならぬと私は考えています。本町には、絶対そういう特異的なものがあるから。それをほかの地域に先んじて、やるべきことがあると、そういう考え方はいかがですか。御答弁を頂きます。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 先ほど、後段でちょっとお話しさせていただきましたけれども、出てきた部分の送電網ですとか、その辺の関係というのは、現在は実際、先ほど議員おっ

しゃられたとおりの制度等が変わってきて、逆にその送電網の整備というのは、電力事業者のほうにやってくれるようなことも、今は出てきているという話は私のほうも聞いてございます。

ということは、バイオマス発電にしても何にしても、その部分だけをきちんと対応できれば、送電網を接続して売電するだとか、そういったことは、それほど過去に言われたほど経費はかからないというような話も事業者のほうから聞いたりしてございます。

そういった部分を含めまして、議員先ほど御提案のありました今後のそのエネルギー施策、この本町の自然環境を生かした中で、何かできないのかと、それもほかに先んじてというようなお話がございました。うちの町は、御承知のとおりかもしれませんが、この自然環境が一番のところだと思います。これをどう活用しながら、エネルギー施策ですとか環境に生かしていくのかというところは、考えればいろいろな部分が出てくると思います。その辺含めまして、しっかりと今後、事業者ですとか、そういったところがあれば検討しながら進めていきたいなど、そのように思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 その姿勢は、十分理解できます。

それでは、最初の答弁の中に「脱炭素社会」という、これが国際的にも国内的にも地域的にも取り扱っていきましょう、そういう意識を持っていきましょう。

では、お聞きします。本町におけるこの温室ガスの効果排出量というのは、捉えていますか。もし、お分かりになったら答弁頂けますか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 このCO₂の排出量、2050年のカーボンニュートラル、脱炭素という部分に向けて、しっかりとした対応をしていかなければだめだというのは、認識は十分持っております。

その中で、このCO₂の排出量とそれを回収していく量という部分の中では、以前町でも、大分昔だったと思います、環境省か経済産業省かそちらのほうから、つくるような形で計画のほうも上がっていました。それは相当古い計画ですので、現状には合うかどうかというのは分かりません。そのほか、実際粗く試算したというか、事業者のほうからいろいろとこの件に関して提案があった中で、大体、豊頃町はこうですよというような数字というか、幾らという話ではないのですが、実際問題、この本町の森林面積含めまして排出しているCO₂を換算しますと、十分回収できているというような話は聞いてございます。

ただ、それも実際、詳細な部分というのは、しっかりとこれから先、積み上げなが

ら考えていかなければだめだと私も思っています。それに関して言えば、そういったいろいろなシステムというものも必要になってくるとは思いますが、現状では何とか粗いところでは、ぼやっとした形なのでは、町としては何とかなっているというような話も聞いてございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 非常に昔と言っても、昔の話で余り論議できないのですが、最近、このような社会の情勢の中で、捉えなければいけないという私なりの温室ガス効果排出量というのは、本町は、今、町長の説明のとおりですね、これを算出するためにはいろいろなベースがあるはずで。

まず一つは、この本町の総面積の60%強は、山林ではないですか。これは、相当なカウントをされるわけですね。いわゆる山林というのは二酸化炭素を吸ってくれるわけではなく、排出します、水素を、酸素をですね。そういうようなことの捉えと、本町には生産工場が少ないのです。だから、排出量は少ないと思います。

しかし、第一次産業、これは農業にしても化石燃料を使っています、排出しています。ですから、これはやはり相当重視されている、重い、排出量としては、私はそういう捉え方をしているのです。

ただし、今、私が最初に話したように、本町における総面積の60%というのは、これは貴重な財産だと、こう捉えるべきだと思うのです。そのほかに、本町の特異、御存じのように茂岩高台に22メガのメガソーラーが9年前からできています。この件についての、大小ありますが、本町には何がこの特異としてほかの町村よりも優位かというのは、これは日照時間が長いということです。そして、その太陽光のソーラーの効率が高いと、稼働率が高いということです。

そういう意味から言うと、今後、豊頃町のこの楽観的な話ではありませんが、ほかの町村よりも優位性で先行して、これらのものについて保全するものは保全し、利活用できるものは荒野や耕地や山もそうなのですが、そういう使われていない土地を活用することによって、ソーラー会社がもし希望するのであれば、基本的に声がけし誘致するという考え方はどうかということについての感想の御意見があれば頂きたいと思っております。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員から今、お話しがありました件について、私もその高台のメガソーラー、企業のほうでやられている部分、その辺の発電ですとか優位性というのは、業者といろいろな話の中で、日照時間の問題、あと冬も含めて非常に効率のいい発電ができていますというような話もお伺いしてございます。今後のそういったソーラー発電とその空き地、遊休地ですね、それらに対しての企業の誘致はいかがかとい

う話であったかなと思いますけれども。いろいろな場所があると思います。農地に近いところですか、山の中、山林の中ですか、あと市街地も含めまして遊休している土地、いろいろなところがあると思います。

やはり個人的には、どこでもいいという話ではないと思います。そういった部分も含めまして、むやみやたらにという話では、町として今、景観ですとかそういったところも損なったりとか、いろいろな部分に障害が出てくるのかなと思ってございます。そういった部分も含めると、その誘致に関しましては、しっかりとして考えながら、判断を誤ると後で大変なことになりますので、そこら辺はしっかりと考えながら対応していかなければならないかなと思っている次第でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 非常に慎重論なのですが、私、先ほど質問した内容で、総合計画の中で、なぜ本町の60%を貴重な財産と言うかということ、それに対して、総合計画の中の4項目、4項目の中にこの10年間スパンの中に、事業量も事業費も入っていない、タイトルの中に入っているのはあるのです。これは私、大変もったいないと思っています。早めにこういうものについての、やはりタイトルはちゃんとあるわけです、未利用の土地の木を伐採した跡地に森林を植栽するというのを挙げればいいではないですか。この意味だと思うのですが、そういう事業量が上がっていない、あるいは事業費も当然試算されていない。この項目をやはり早急に埋めるべきだと、このように考えます。この件については、いかがですか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 計画を策定する段階では、実際、その策定段階で近い将来見える部分と、逆に検討しながら進めていかなければだめだという、そういった部分がございます。そういった意味も含めると、いわゆる実施計画の中で数値化できるのかどうかの判断なのかなと、そのように思ってございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 その件については、その程度にして、できるだけ煮詰めていただいて、そういうものを創業し、そういう創業をすることによってまちづくりの一つの計画がより具体的になるという、考え方に進むのではないかということをお伝えしたいと思います。

それから、「遊休地」という表現を今、町長は使いました。「遊休地」ということについての、この用途の、例えば太陽光ソーラーをやる場合でも、限度があると思います。農地はこれは一切触れません。しかし、昔、以前までそういう農地だったものが、事情があって、いわゆる雑種地にしないで、そのまま残っているというものもあるように聞いています。

ですから、そういうものを検証し、そして、よりこの脱炭素社会を充足するために、それらについて本町はウェルカムですよと、これぐらいものはできますよと。先ほど心配しておりました北海道電力の送電網については、先ほど言ったように、NF型の接続可能なものがあります。それは、容量は少なければいいわけですから。そういうものについても勉強していただいて、より積極的に進んでいただきたいというふうに感じます。

それらについて関連するのですが、エネルギー対策として、これまた総合計画の中で、言葉としてはあります。ありますが具体的なものがない。そういうものも含めて、今回は、我が町のその10年の計画の中で、全て今の質問した内容を受け止めていただければ、本町のあるべき姿というのが出てくると思います。

そこで提案します。環境保全とエネルギー対策のこの総合計画の10年間の計画、その実現のために、脱炭素社会実現のために、町長どうですか、今、表現しておりましたように、脱炭素の町宣言を標榜したらどうでしょう。お考えいただけますか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 今、議員から提案のありました件につきましては、管内でも町村、最近はこの脱炭素、カーボンニュートラルにつきまして宣言をしている町というのは出てきているように、私も把握はしてございます。

本町も、という話ではありましたが、その辺、先ほどちょっと答弁の中で私自身しっかりとした形ではなく、まだ勉強もままになっていないというようなお話もありますから、そういった部分でしっかりと町内の現状というのを把握しながら、そういった宣言等をしていかなければいけないのかなど、そのように思っております。

そういった部分も含めまして、しっかりとまずは足元、中身等を固めながら、その先そういった部分が必要であれば、というようなことで進めさせていただきたいなと、そのように思います。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 持ち時間がこの2項目で60分なのですが、最後にこの件の一番について質問させていただきます。

今、町長が、私が提案した、この炭素社会を脱却する町としての宣言の意向というのは、今、町長が決められるものではないということを知っていて質問しているのです。ですから、これは、オール豊頃で検討しなければいけない事業です。それによって、この脱炭素の町をどう構築するかということに一步踏み出してもらいたい気持ちを、私はそういう作業を進めていただきたいという希望をいたします。

なぜならば、最後に申し上げます。この件についても参考になるかと思えます。環境省は、今年度の予算の中で、これらの対象する自治体100か所、このことを今選

別にかかっていると私は聞いております。その予算は7,478億円。その200億円は、選考する地域のローカルを含めた100か所、そのものに分配すると、いわゆる交付金として提供するということが決定されているように私は聞いております。なおさら、十勝19町村の中で早めに豊頃町が手を挙げていけるような内容をぜひとも作り上げていただきたいと考えますので、それらを参考にした御意見を頂けますか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 すばらしく、いろいろなこととお知りで、私も勉強になるなど今、思いながら聞いていたところなのですが。言われるとおり、町だけではなかなか、宣言自体は町なのでしょうけれども、いろいろな関係機関としっかりと協議しながら進めなければ、なかなかその計画を立てても、達成できなければ何もならないというところがあります。そういった部分をしっかりと関係機関とすり合わせながら、気持ちもしっかりと共有しながらやっていかなければならないと思います。

今、ありました話というのは、それほど悠長な話をしていたら、なかなか乗り遅れてしまうぞというような話になってくるようなことになるとは思います。

ただ、なかなか何もベースのないところからいきなり手を挙げて、いろいろなところに迷惑をかけるということになってきますので、後ろ向きな話ではございません。しっかり対応していかなければいけないと、そのようには念じておりますけれども、すぐできるかという、なかなかそういったことにはなっていないので、今、議員からお話のあった部分、いろいろと調査し、把握しながら、人よりも早くということも大事なのですが、しっかりとやっていかなければだめだという部分も大切だと、そのように思っております。そういった部分も含めまして、御理解頂きたいなど、そのように思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 続けてよろしいでしょうか。

●藤田議長 大崎議員に申し上げます。

一般質問中ではございますけれども、11時20分まで休憩をしたいと思います。議員、よろしいでしょうか。

●6番大崎議員 はい、お願いします。

●藤田議長 休憩後に、次の質問に移り質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、11時20分まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

大崎議員。

●6番大崎議員 質問第二項に入ります。財政運営の充実と確立のための自主財源確保について。

本町のいわゆる過疎地域というのは、前回新しい指定という格好で、そのまちづくりの将来持続的にどう構築していくべきか。ただし、その過疎法によって、それが全てではありませんが、この件についての基本的な自主財源というものを将来の安定的なこの経済政策、あるいは行政政策、それらについての、特に行政についての経済行為、行動、そういうものについてお伺いをしたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員も御承知のとおり、本町の財政は多くの過疎地域の町村と同様に自主財源に乏しく、本町の自主財源は町税、使用料及び手数料、財産収入、寄附金等がありまして、自主財源のうち、最も多くの割合を占めているのが町民税で、歳入の約1割を占めてございますが、年間で予算の約5割を地方交付税に頼っているというのが現状でございます。本町の持続的発展のためには、安定した財政運営をはじめ、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、基幹産業を強化して地域経済を活性化させ、町民一人一人が安心して未来に夢を持ち、住み続けたいと思える環境を整えることが重要だと、そのように思っています。

御質問にありました財政運営に関しましては、行財政改革による計上経費を抑制しまして、行政事務の改善と費用の縮減を図るとともに、基金の確保に努めてまいります。

また、自主財源につきましては、基幹作業である第一次産業の安定的な発展を基軸に、地域産業を活性化させ、税収を伸ばすとともに、制度導入以来、寄附件数、金額ともに増え続けているふるさと納税、昨年約7,800万円になってございます、このふるさと納税の新規事業者の発掘、養成、そして魅力ある返礼品の開発等、町民と行政が一体となって地域経済を発展させることが重要だと、そのように考えてございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 財政について、財政の健全化ということは、これは非常に自治体の規模、これは今回についてもそうですが、その与えられたというか、歳入ある中でうまく運営するということについては、過月の決算認定の議会するときにも了解しておりますし、また、その枠の中の運営資金というものをうまく運営しているということについても、監査委員のほうからの提出されたものについても、これは堅調であるということで、不安要素はないわけでありませう。

しかし、これに甘えては、私は、これを一企業として置き換えた場合に、この特長

ある、私はしょっちゅうこの「特異」という言葉が好きなのですが、豊頃でしかない財産がある、あるいは資源がという意味合いに捉えていただきたいのです。そういう意味から言うと、この豊頃、私どもが生活している地域のこの特性、特質、これは何か他町とないものを生かしつつ、この財源確保のために、町民の将来の安定のために考えられないかという、そういう気持ちをいつも持っております。

ましてや、本町において、今、町長の予算の中の数字も出されております。令和2年度の当初予算では、この自立財源の町税については、四つの中の町民税、固定資産税、あるいは軽自動車税、道たばこ税、こういうものから構成されているということは、全て御存じだと思います。この中の、固定資産税というものに重点を置くときに、豊頃町の特性をどう生かすかという、そういう考え方というものについて、私はお考えを頂きたいわけです。

当初予算のこの中で、町税は全体の予算の中の、町長が先ほど話したように昨年度は9.7%でありました。ところが、一昨日の数字では10.7%であります。全体の予算の中の10.7%を町税が占めているわけです。あとは、いろいろな21款の中の交付税から国庫支出金から、町債まであります。

ですから、そういう中で、この固定資産税をどうあるべきかというところに重点を置きたいと、こう考えるべきかどうかということについてお聞きします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 固定資産税にどう重点を置くべきかというお話でございました。固定資産税につきましても、経年経過するとだんだんと下がってくるというようなことにもなってきますので、今、それこそ一次産業の中でも農業ですとか、そういった部分の中で、酪農業もそうでしょうし、いろいろな部分で施設を大きくするだとかというところで、投資していただいて、そういうことになってきている部分もあると思います。

また、これまでも誘致された企業、アイシン精機ですとかユーラスエナジーですとか、そういった部分がございます。そういったところにも、大きくこの固定資産税の部分というのは、対応していただいているというようなことになっているのは、十分承知しているところでございます。

ただ、これも経年変化して、だんだんと経過すると、少なくなってくるというところがございまして、そういった部分は十分承知しながら、今後考えていかなければならないのだと、そのように思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 考え方は、特別な考え方というか、関心を受けるものについては、具体性が欠けているなという捉え方をしているのです。

なぜかという、本町の町税の中の57%は固定資産税であります。約60%になろうとしています。これは、昨年から今年度はちょっと多くなるだろうという予測も個人的にはしております。何ゆえか、それが先ほどの1項目めのいわゆるエネルギー対策です。

今、豊頃全体から考えて、先ほど私が質問した内容についての本町の特性、特異というものを、この太陽光発電や再生可能エネルギーに積極的に力量を発揮した場合には、固定資産税は絶対に私は確保できるという考え方があります。

したがって、気持ち的には、ぜひともこういうものについての企業にアピールをする、いわゆる企業誘致の先端を持っていくべきかと。いわゆる先にそういうものを持つべきだなというところを感じます。

本町において、生産企業という、生産工場、非常に難しい。何ゆえか、今までやってきている本町の堅調な経済内容、このものから脱皮が一步できていないと、私はいつも感じているわけであります。

したがって、本町の特性を生かした施設含めた、先ほどちょっと具体的にアイシンとか、あるいはこのソーラーもそうです。当初7,000万円入っているはずで、固定資産税の。償還されていますから、大分落ちていると思います。これの、例えば今、情報として入っているソーラーの企業が10分の1だったら、700万円が入ります。これが10個あったら7,000万円、これに匹敵します。

このような単純計算をしているのですが、そのためのエネルギー社会を進むと同時に、そういう企業を、豊頃町の条件があるわけですから導入していく。そういうところの情報を収集する。そういうことについての努力をする、あるいは担当課で協議をする。そういう体制を作り上げるという考えについては、いかがでしょうか。お聞きします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 1点目の御質問と重なるかもしれませんが、やはり、このあと環境施策という部分はしっかりとやっていかなければだめなところなのかなと思ってございます。

そういった意味では、議員からありましたとおり、情報を収集するですとか、計画性を持って今後どうするかというところも含めて、担当課としっかりと話しながら進めていきたいと、そういうふうに思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 ぜひともただいまの件については、そういう私ども、あるいは私個人にしても、そういうような無責任なことでは言い放しではなくして、やはり努力していく考えを私は持っていますが、少なくとも、今年度のこの予算の中の町税は、現

状、全体の予算の10.7%であります、ウエイトは、令和3年度ですね。これを来期のこの時期の議会で11%から12%になるというぐらいの数字の捉えで、この1年間の、ただいま申し上げました行政の経済政策を経済行動として、行為として身になるように努力していただきたい考えがありますが、再度しつこいのですが、意志をお聞かせいただけますか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員からお話がありました件につきまして、すぐ、いわゆる数字に跳ねるようなことというのは、なかなか難しいのかなというふうに思いますけれども。お話含めまして、鋭意努力しながら進めてまいりたいと、そのように思います。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 以上、通告いたしました一般質問については、これで終わります。ありがとうございました。

●藤田議長 これで、一般質問を終わります。

◎ 意見書案第6号

●藤田議長 日程第3 意見書案第6号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

2番、小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 意見書案第6号。

提出者、豊頃町議会議員、小笠原茂人。

賛成者、豊頃町議会議員、石田貢。同上、大崎英樹、同上、杉野好行、同上、岩井明。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実

が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記。

1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣。

以上。

●藤田議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第7号

●藤田議長 日程第4 意見書案第7号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

3番、坂口尚示議員。

●3番坂口議員 意見書案第7号。

提出者、豊頃町議会議員、坂口尚示。

賛成者、豊頃町議会議員、岩井明。同上、大谷友則、同上、石田貢。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有し、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けている。また、近年道内においても、平成28年8月の一連の台風や平成30年7月豪雨、9月の北海道胆振東部地震といった自然災害が、激甚化・頻発化する傾向にある。

今後は、ポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、道民の安全で安心な暮らしを守ることはもとより、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。
記。

1、国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるため

に必要な予算・財源を確保すること。

3、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図ること。

4、新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築などによるリダンダンシーの確保や道路の防災対策などによる耐災害性の強化を推進するほか、重要物流道路のさらなる指定を図ること。

5、冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の振興に向けた道路交通環境の整備など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

6、維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、下水道、公営住宅など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。

7、冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

8、日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。

9、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

10、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

以上。

●藤田議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

●藤田議長 日程第5 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長及び総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長及び総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査をすることに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、両委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査をすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●藤田議長 日程第6 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

- 藤田議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

- 藤田議長 これをもって、令和3年第3回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前11時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員